

	災害等の状況や情報	学校の対応	学校からの連絡	家庭の対応
前 日	①「レベル4 危険警報（大雨、土砂災害、氾濫、高潮）」の発表見込の有無や台風進路予想等で、翌日の生徒の登校に危険が見込まれる	市教育委員会が「全市一斉臨時休校」を判断し各学校へ連絡 ↓ 学校から保護者に通知	すぐーる配信	・情報の収集 （テレビ・ラジオ・インターネット すぐーる配信 等）
当 日 登 校 前	②午前6時時点で、横浜市内に「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「降灰予報」「レベル4 危険警報（大雨、土砂災害、氾濫、高潮）」	<原則> 「全市一斉臨時休校」 午前6時以降に解除されても、「全市一斉臨時休校」は継続	<原則> 対応の場合は、<u>連絡なし</u> ＊<原則> 以外の対応をする場合は、 <u>すぐーる配信</u>	・登校させない
	③午前6時時点で、横浜市内に「暴風警報」を伴わない「レベル3相当の警報（大雨、土砂災害、氾濫、高潮）」やそれに伴う「避難指示」	<原則> 通常授業 ＊状況により、学校長の判断で「臨時休校、登校時刻の変更」等の場合あり		・情報の収集 （テレビ・ラジオ・インターネット すぐーる配信 等）
	④横浜市内の1箇所以上で震度5強以上の地震が発生	<原則> 当日および翌日を、「全市一斉臨時休校」 ＊被災状況を確認し、学校長の判断で「授業実施」の場合あり		・登校時の安全を考慮し、登校の有無、遅刻して登校等を判断 <欠席・遅刻の場合は 学校にすぐーる連絡> 保護者の判断で「登校見送り」「遅れて登校」の連絡があった場合は、欠席・遅刻扱いにはなりません。
	⑤「南海トラフ地震臨時情報」が発表（巨大地震注意又は巨大地震警戒）	<原則> 通常授業 ＊市教育委員会の判断により「全市一斉臨時休校」の場合あり		
	⑥Jアラート発令（神奈川県内に警報発令）	<原則> 県内に警報発令中は自宅待機 警報解除後は通常授業 ＊ミサイルが横浜市内に落下した場合は、「全市一斉臨時休校」		県内に警報発令中は、登校させない
	⑦登校後、横浜市内に「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「降灰予報」「レベル4 危険警報」「レベル3相当の警報」それに伴う「避難指示」	状況に応じて、以下のいずれかで対応 ☐ 通常授業続行 ☐ 下校時刻の変更 ・状況悪化前に一斉下校 ・状況回復後に一斉下校 ☐ 保護者による引き取り下校	すぐーる配信	・情報の収集 （テレビ・ラジオ・インターネット・ すぐーる配信 等）
当 日 登 校 後	⑧横浜市内の1箇所以上で震度5強以上の地震が発生			※引き取り下校の場合は、「生徒引き取りカード」に記載した引き取り者の身分が証明できるものを持参する。
	⑨「南海トラフ地震臨時情報」が発表（巨大地震注意又は巨大地震警戒）			
	⑩Jアラート発令（神奈川県内に警報発令）			
	⑪その他、生徒の安全に配慮を要する事態			